

自然災害発生時における業務継続計画

ふりーすてっぷ

法人名	一般社団法人 こころみ	種別	放課後等デイサービス
代表理事	松井 幾夫	管理者	藤井ひとみ
所在地	加古川市野口町坂井 96-2	電話番号	079-490-8597

第 I 章 総則

(1) 基本方針

当事業所は、併設する「こころの訪問看護ステーション心春」と協働し、以下の方針をとる。

■ 利用者の安全確保

利用者に深刻な人的被害が生じる危険性があるため、「利用者の安全を確保すること」を第一に考え、「利用者の安全を守るための対策」を講じる。

■ サービスの継続

当事業者は、利用者の健康・身体・生命を守るための必要不可欠な責任を担っている。したがって極力業務を継続できるよう努めるとともに、万一業務の縮小や事業所の閉鎖を余儀なくされる場合でも、利用者への影響を極力抑えるよう事前の検討を進める。

■ 職員の安全確保

自然災害発生時や復旧において業務継続を図ることは、長時間勤務や精神的打撃など職員の労働環境が過酷にあることが想定される。したがって、労働契約法第5条（使用者の安全配慮義務）の観点から、職員の過重労働やメンタルヘルス対応への適切な措置を講じることが必要となる。

(2) 研修・訓練の実施、BCPの検証・見直し

- ・ 平時からBCPの内容に関する研修を年1回（4月頃）[※]行い、研修の実施内容を記録する。
- ・ 作成したBCPを関係者と共有し、年1回（9月頃）[※]BCPの内容に沿った訓練（シミュレーション）を行う。
- ・ 最新の動向や研修・訓練で洗い出された課題等をBCPに反映させるなど、定期的に見直しを行う。

第Ⅱ章 平常時の対応

(1) 建物・設備の安全対策

1 設備の耐震措置

対象	対応策	備考
パソコン	耐震キャビネット(固定)の採用	
キャビネット	ボルトなどによる固定	
本棚	ボルトなどによる固定	
金庫	ボルトなどによる固定	

※設備等に関しては、定期的な日常点検を実施する。

③ 水害対策

対象	対応策	備考
浸水による危険性の確認	毎月1日に設備担当による点検を実施。	
外壁にひび割れ、欠損、膨らみはないか		
開口部の防水扉が正常に開閉できるか		
暴風による危険性の確認		
外壁の留め金具に錆や緩みはないか		
屋根材や留め金具にひびや錆はないか		
窓ガラスに飛散防止フィルムを貼付しているか		
周囲に倒れそうな樹木や飛散しそうなものはないか		

(2) 電気が止まった場合の対策

稼働させるべき設備	自家発電機もしくは代替策
医療機器：人工呼吸器など	乾電池：単三10本、単四10本
情報機器：パソコン・テレビ・インターネットなど	

冷蔵庫・冷凍庫：夏場は暑さ 対策として保冷剤を用意	
照明機器、冷暖房器具	

(3) ガスが止まった場合の対策

稼働させるべき設備	代替策
暖房機器	湯たんぽ、毛布、使い捨てカイロ、灯油ストーブ
調理器具	カセットコンロ、ホットプレート

(4) 水道が止まった場合の対策

被災時に必要となる飲料水および生活用水の確保を記載する。

1 飲料水

・ペットボトル2L×100本(2L×20人×5日)：4階倉庫

2 生活用水

・ポリタンクに汲んで使用する。

(5) 必要品の備蓄

【飲料・食品】

品名	数量	消費期限	保管場所	メンテナンス担当
飲料水	100本	7年6月購入	1階押し入れ	災害対策チーム
ポリタンク	6つ	7年6月購入	1階押し入れ	災害対策チーム
食事	30食分	7年6月購入	1階押し入れ	災害対策チーム

【医薬品・衛生用品・日用品】

品名	数量	消費期限	保管場所	メンテナンス担当
飲料水	100本	20280401	4階倉庫	災害対策チーム
ポリタンク	6つ	7年3月購入	4階倉庫	災害対策チーム
災害トイレ	100回分	7年1月購入	4階倉庫	災害対策チーム
食事	30食分	7年3月購入	4階倉庫	災害対策チーム
懐中電灯	3つ	7年3月購入	4階倉庫	災害対策チーム
ランタン	3つ	7年3月購入	4階倉庫	災害対策チーム
使い捨てカイロ	30個	7年3月購入	4階倉庫	災害対策チーム
軍手	30双	7年1月購入	4階倉庫	災害対策チーム
ヘルメット	6個	7年3月購入	4階倉庫	災害対策チーム
毛布	3枚	7年1月購入	4階倉庫	災害対策チーム

第三章 緊急時の対応

(1)BCP発動基準

地震の場合、水害の場合等に分けてBCPを発動する基準を記載する。

【地震による発動基準】

1. 加古川市・播磨町において震度5以上の地震が発生した場合
2. 被災状況や社会的混乱状況などを総合的に勘案し、管理者が必要と判断する場合

【水害による発動基準】

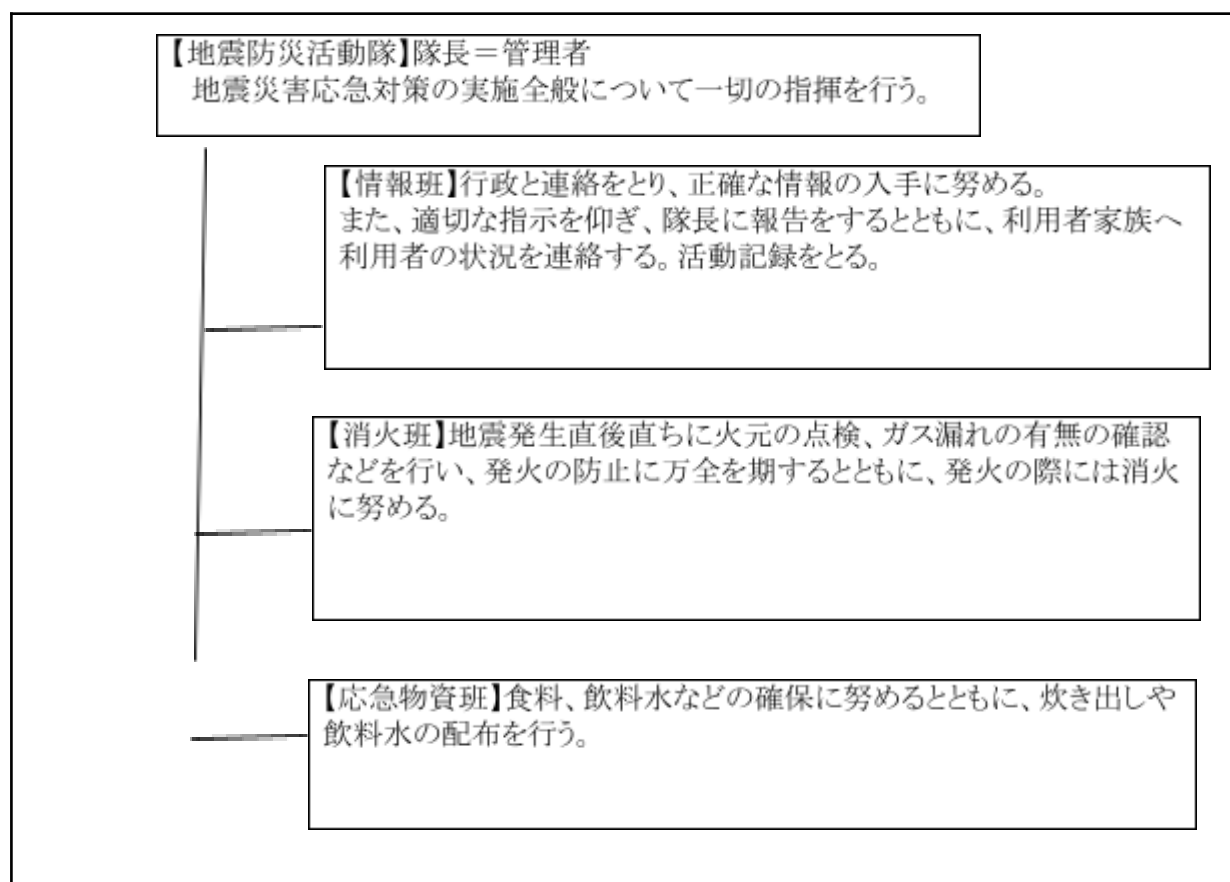
1. 大雨警報、洪水警戒が発表された場合
2. 台風・地震により高潮・津波警報が発表された場合

また、管理者が不在の場合の代替者も決めておく。

管理者	代替者①	代替者②
代表理事 松井幾夫	サービス管理責任者	代表理事

(2)対応体制

対応体制や各班の役割を図示する。代替者を含めたメンバーを検討し、記載する。



第Ⅳ章 他施設との連携

(1) 連携体制の構築

① 連携先との協議

＜連携先との主な協議内容＞

- ・先方施設・事業所等の名称、種別、所在地など／決定事項／今後検討すべき事項
- ・今後のスケジュール など

② 連携協定書の締結

地域との連携に関する協議が整えば、その証として連携協定書を締結し、写しを添付する。

＜連携協定の締結内容＞

- ・連携の目的／利用者の相互受入要領
- ・人的支援（職員の施設間派遣など）／物的支援（不足物資の援助・搬送など）
- ・費用負担 など

(2) 地域のネットワーク等の構築・参画

施設・事業所等の倒壊や多数の職員の被災等、単独での事業継続が困難な事態を想定して、施設・事業所等を取り巻く関係各位と協力関係を日ごろから構築しておく。地域で相互に支援しあうネットワークが構築されている場合はそれらに加入することを検討する。

【連携関係のある施設・法人】

施設・法人名	連絡先	連携内容

【連携関係のある医療機関（協力医療機関等）】

医療機関名	連絡先	連携内容

【連携関係のある社協・行政・自治会等】

名称	連絡先	連携内容

第Ⅴ章 地域との連携

(1)被災時の職員の派遣

(災害福祉支援ネットワークへの参画や災害派遣福祉チームへの職員登録)

地域の災害福祉支援ネットワークの協議内容等について確認し、災害派遣福祉チームのチーム員としての登録を検討する。

(1)被災時の職員の派遣

・登録内容／支援する内容／今後のスケジュール

(2)福祉避難所の運営

※指定を受けないが、受入れ可能な場合は、受入可能な条件を洗い出す。

※受入れを行わない場合は、その理由を記載

(参考)厚生労働省HP

「障害福祉サービス事業所等における自然災害発生時の業務継続ガイドライン」

<https://www.mhlw.go.jp/content/12200000/000756659.pdf>

<更新履歴>

更新日	更新内容	更新者
7年6月1日	新規作成	